

白山信仰の研究(4)

白山神道と浄土真宗の二岐併信 柳田学毛坊主論考 (I)

吉田幸平 中部女子短期大学

THE HAKUSAN MOUNTAIN WORSHIP 4 SIDED FAITH OF HAKUSAN SHINTOISM AND THE TRUE RURE LAND SECT, COMMONLY REFERRING TO SHIN-SHU OR THE SHIN SECT IN SHIRAKAWA VILLAGE, HIDA DISTRICT, GIFE PREFECTURE. — THE STUDY ON THE MONKS OF WORLDLY- MINDED LAYMAN IN YANAGIDAISM (I)—

Kohei YOSHIDA, *Chūbu Women's Junior College*

序

柳田国男は日本が生んだ偉大な民俗学者であり、農山村を対象とした思想家でもあり、多くの話題を提供した人でもあった。

定本「柳田国男」全集 36 巻を見る時、その健康とエネルギーと思想的推察と各種の文献、各地の事象の例の多いのに敬服し、全山村を明治から大正時代に調査研究に全力で行えたその環境にも改めて柳田学に兜を抜き叩頭の念で一杯である。今、彼の飛騨探訪の論述中における「毛坊主」を眺める時、明治時代に飛騨の奥迄よくその追究に目を張るものであるが、白川郷という背景の中に次の点が、触れていない。即ち、

- 1 白川郷が白山信仰圏の天台宗の根拠地でありながら何故全村浄土真宗へ転宗して行ったのか。
- 2 その中心的役割を持った中野の照蓮寺が、如何なる性格を持ったのか、白山中居神社の社家・神主でありながら真宗の旦那・旦那家となって行ったのか。
- 3 社人と門徒の二岐併立の真意とは、何であったのか。

それらの点となると、残念ながら何等の記載がなく、単に俗道場における毛坊主の生活と習俗のみが記載されている。これらの社会的背景につき論述する。本論は、拙稿「白山信仰と勝善神の考察」の副論であり、要旨である。

I. 柳田国男「毛坊主」論の要旨

1. 毛坊主の定義について引用文献例

「本朝俗誌」 巻4

飛騨の山中に毛坊主というあり。農業木樵(きこり)を為すこと常の百姓なり。

遙かの奥地にて、出家などは無き処なり。人死したるときは、此毛坊主を頼みて弔ふなり。代々譲りの袈裟を掛け鉦打鳴し、経念仏して、とぶらふこと也。俗人にて坊主の役をする故かく名づけたるなり。此家は代々あり。

常の百姓よりは、一階劣り、縁組などはせぬこと也。本尊は多くは大津絵の13仏なり。小さき石地藏もありと云へり。

「笈埴随筆」 卷二 飛驒里の条

当国にも坊主として、俗人でありながら、村に死亡の者あれば、導師となりて、弔ふなり。訳知らぬ者は、常の百姓よりは一階級劣りて縁組などせずと云へるは、僻事（ひがこと）なり。此者ども何れの村にても、筋目ある長（おさ）百姓として、田畑の高を持ち、俗人とは云へど出家の役を勤むる身なれば、予め学問もし、経文をも読み、形状物体筆算までも備らざれば人も帰伏せず勤まり難し、則ち同国三河野村左衛門四郎、種蔵村平右衛門、打保村孫総、又尾上村称名寺、平瀬村常德寺、中野村光輪寺、牛尾村蓮勝寺等なり。右の四箇寺又は何太夫と称し、同じく亡者の弔ひ祖先の齋非寺（ときひじ）をつとむ。居宅の様子門の構寺院に變ることなし。

葬礼齋非時には、麻上下を着して導師の勤を為し、平僧に準じて野郎頭にて亡者を取置するは、片鄙ながらいと珍らし。

是れ深山幽谷にし六七里の間に寺院無く、道義高德の出家なければ、往古より此の如く致し来りしと覚ゆ。若し兄弟あれば、総領は名主問屋を勤役して、弟は同居しながら寺役を為せり。遠州・三河・河内などにも毛坊主あるよし聞けり云々とある。

「仙梅日記」

駿州梅ヶ島の奥山里に於て、八月半の大水の中を人々助け合ひ、鳶口長竿を持って、村内の葬式に赴くことを記し、水勢烈しき谷川に繩を張り棺を担いで、対岸の墓地に埋めたとあって、僧侶来るにも非ず戒名のみは貰い来れり。

「淡海木間攷」 卷一 塩野義陣著

犬上郡北青柳村大字長曾根に西本願寺派、明照寺末の道場あり、毛坊主勝兵衛なる者之に住す。毛坊主と云うは、道場と名づけて村里にわずかの仏場を設け住職の僧を置かず、只村民の中にて守れる者の号なり。

俗民にて仏場を守る故に此の如く唱へ来り候也。とある。

「飛州志」 卷七

此国は東西本願寺の寺坊多し。寺号或は、坊号を称する中に、其主俗体俗名にして、法用を努め、村里に旦家の民あって、代々相統するを俗道場と云うなり。或は毛坊主とも云へり。道場は宗旨の通称なり。

「遠野古事記」 卷三

陣中の彼地方の習慣を記して、古説に昔、当所にて寺院無き村里の亡者を葬るに、仏持の俗を頼み、所持の仏を棺の先に立て葬り候由申伝へ候。其仏は弥陀釈迦觀音聖徳太子などの尊像なりと云へり。廃寺の本尊風雨に晒されて朽損するを、近所の世俗之を見るに忍びず、俗屋へ移し置きたる人の子孫を仏持と称し来るか。当世寺院の中にも俗家に有り来る仏を本尊に安置せられ候もありと云う説ありと、

「秋長夜話」 続々篇

此国（安芸国）は一向宗盛んにして、郡中村々一向門徒に非ざるは無し。元來は村々に寺あることなし。

多くは仏護寺12坊の門徒なり。其村所にて農民の僧形となりて、勤化する者を手次坊主と云う。一向宗に限りて古より此あり。云々。

柳田国男はこれ等の定義的記述から、飛驒白川郷の毛坊主も、その範囲の同意義として取らえ、その状況を述べている。筆者は、彼が取り挙げた鉦打。鉢屋。茶笥。サ、ラ。地者。願人の類はテーマーから除き述べたい。

柳田国男の毛坊主論の要旨は、

1. 山村において寺まで遠く、御寺に不自由であることは、我々が推察外の程であり、死んだ時、引導なり血脈なりを与えねばならぬ必要性から多くの毛坊主が移住してきたり、または開業の必要が起った。（定本、柳田国男集第9巻p. 334～p. 335）
2. 「飛州志」巻7の引用の如く、毛坊主は旦家の民で、代々相続し、俗道場となったが、只の道場よりは、一段と位の低かったものと言い得るし、名主（庄屋）等の家を使用したか、永久の状態ではなく、俗道場が発達すれば、寺となって行った。（p. 335）
3. 美濃馬場白山禅定の郡上郡北濃村大字長滝には、民家で坊と呼ぶのがあり、長滝寺繁昌の時代には、3,000坊があったというが、明治の初年まで残っていたものは、十数坊で、其の内二坊を除いて皆世襲妻帯の坊主で、どうしても、幕せなくなって農専門に成り得なかつた坊主等は、屋敷と田畠を売り、または貸して出てしまった。
土地名寄帳を借りて見たら、多くの宅地の所有者の所に何々坊と書いてあって、而も当主は、法師の後裔でも何でも無いという。即ち信仰は、離れても寺の敷地には離れなかつたのである。
長者伝説などには家を献じて寺とし、長者夫婦剃髪して、これに住んだという。（p. 337）
4. 仏法の方面にも2通りの信仰が、併立していても不自然に感じない民族性にあるのであって、「寺其物と在家の関係は、実は薄いものであった。」それを常に新しい刺戟を与えたのは毛坊主であった。
5. 念仏を以て死後の靈魂を救済するという中にも、在来の鉦鼓踊躍派の念仏は、他人の靈魂の供養であったのを、親鸞門流は、これを本人各自の調宝に振向けたのである。（p. 421）
6. 中世の遊行派の伝導方法は一種特別のもので、半僧半俗の聖（ひじり）と云う階級を利用し、仲介機関として、農民の念仏団体を勧誘奨励していたが、親鸞門徒では、定着して勧化を許された。即ち仏法の普及が新たに此の如き階級を作つたのではないという。（p. 423）
以上が柳田国男の主張する毛坊主の論旨である。

第I章 二岐併信仰の基本的性格

1. 白山信仰圏の白山麓である白山郷（上白川郷は現在荘川村、下白川郷は白川村）は、白山信仰の美濃馬場、白山長滝寺の寺領であり、天台宗の根拠地的莊園であつたのが、何故に真宗に轉移して行つた現象なのか。全村全郷が轉移して行くには、その背景に特記されなくてはならぬ原因とその誘因があるのであろうが、毛坊主論には、それ等については、全然記されていない。

室町期の莊園の衰微は即ち寺の衰微であり、天台宗の衰微でもあつたが、特に総村の村は、村の社会としての確立期であり、共通の時代でもあつた。各神祇職を持つ法印と称する武将達が白川郷中野照連寺を拠点とした嘉然坊善俊の布教教化に感銘していることは、白山修験道及び神主・弥宣が真宗に対抗することなく受入れていることは特筆されなくてはならない。

神頭職であり、社家である連中が真宗の寺院を建立していること。

例えば、石徹白 白山中居神社の神頭職の石徹白彦左衛門尉長澄は、飛驒の守護、金森法印長近の侍大将であり、1,500石を有していたが、前述の中野の照連寺・石徹白の威徳寺の二大真系寺院を建立していることは、銘記されなくてはならない。江戸時代寛文の頃の石徹白の宗門改帳には、照連寺旦那でありながら、社家或は神主として明記されていることなどはその例である。

白山御師と称する石徹白の御師上杉新兵衛の家は代々この白川郷の旦那場であつたが、白山薬草や牛玉札を売って廻つた外、厩猿祈禱や名家の加持祈禱を行い直系の家々も、それ等は自然であり、白山信徒と併せ真宗門徒でもあつたのである。

神仏習合の時代に、二岐併立の信仰が行われていたことは、現在の民族性においても可能であるこ

とを立証してきているのである。

神とは、総ても出発の祈りであり、仏は、終末の祈りの場であった。神は、人間の運勢を支配する宇宙の世界観をその崇拜の中に、宇宙の正しい運行と人間の運勢を決定して行くものであり、仏は過去・現在・未来という時間を結んで行く超時間的存在の崇拜対象に集約されて行くという世界観が、存在している処に、神仏の思惟があったのである。

2. 白山信仰の奥院の大汝峯は、垂迹神は、大日貴命で本地仏は阿弥陀如来である。白山の奥院の本地仏と真宗の本尊が、いずれも阿弥陀如来であるという最高仏が、同一であるということは、真宗の布教には大きな魅力の一つであった。これが、飛騨における真宗に転移して行った最大の原因であり、強力な飛騨の真宗教団の集団になって行った大きな要素である。勿論教義教典からは、天台宗の阿弥陀如来は坐像であり、真宗の阿弥陀如来は、立像という外見的な外に異質のものであろう。しかし阿弥陀如来について、方法論として同じく見たのである。(奈良国立博物館編阿弥陀彫刻像参照)

3. 親鸞は天台宗の比叡山で、長年天台僧として修行していることは、真宗への転移に魅力のあることであった。

白山修験道における教理教典は、そのまま真宗への転移にその転宗方法論として、その長所と利点を布教へ逆に利用したのである。

即ち天台や真言が、朝廷、貴族、上級侍大将等の間で普及したものであり、大衆や農民には、関係が無かった宗教であり、これに対して、真宗は仏に祈ることによって、浄土に行けるとして、上人も農民も仏の前に平等であり、大伽藍は必要としない、無寺の農民の農家で祈れば、仏に救われるという無伽藍主義が農民にとって極めて現実的であり、近親性のあるものが、その特長としたのである。それは神仏両道の併行であり、白山信仰の衰微ではなく、二岐の信仰の併立存在であったと見るべきであり、宗門改帳を見る時、それは判然とした事実なのである。

4. 柳田説によると、寺が遠いという自然の欲求が毛坊主を作って行ったということを挙げているが、寺へ遠いということは直接の原因ではない。

前述している如く、親鸞の無伽藍主義の中に真実の阿弥陀の信仰があると解説していることが、疑問なく受け入れられて行ったことである。即ち石徹白の白山御師の宿坊には、白山三山の神が祀られており、御師の家で、加持祈禱の外、白山の前伏信仰として拜んだと同じ方法が、阿弥陀に対してとられていることである。即ち農民の家の中に、阿弥陀仏があるという条件下において行われたということである。この阿弥陀如来は本山よりの方便法身尊形の立像阿弥陀の尊像を部屋の中に祀ったといわれている。

5. 農家の俗道場

農民の主だった農家を俗道場と称したが、これは、白山御師や俗山伏の宿坊の大衆化であり、庶民が白山禪定の折に泊まった白山三山への信仰の集団化を村の衆の個定的説教場へ逆利用した方法論の形式化であった。

即ち白山信徒講の講集団の動的空間的集中性を分散静的時間的方向の転位的な変換で、組織的小集団の連結的人間関係を持続させるものであった。

石徹白の威徳寺は、天正年中の頃は、忠助宅を道場としていたが、石徹白彦右衛門尉長澄の寄進した照蓮寺から持泉坊と称した俗道場であったが、後に威徳寺の寺号を免許された。

維新の頃までは、専任僧がなく、時々照蓮寺から留守居僧がきており、これを『看坊』と称していた。

6. 白川郷が前述の如く二岐併立の白山信仰と真宗門徒の地であり、天台宗から転移して行ったが、神道としての白山信仰は土産神として白山神社として残り、白山への信仰は衰えてはいなかった。白

川郷特に荘川村では、白山長滝寺（美濃馬場）の6日祭りの花奪いの花を大切に持帰り、翌日農耕予祝の7福神に変装し、「蚕飼いまつり」の「春駒祭り」の行事を行い各家に、その花を配布して行ったことに、何等の底抗がなく受入れ続けられてきていることは、依然として、白山信仰への大きな神への信仰が続けられてきていることである。また15歳になると、男子は必ず白山へ一度は登拝しなければ、御神体の白山から加護は受けられないとされた通過儀礼であった。

7. 白山御師特に、石徹白では、前述の如く、白山中居神社の社家、祢宣でありながら、石徹白にある円周寺や威徳寺の旦家のものは、上在所の一部を除いては、殆んど真宗である。

神仏習合の時代においては、それは別に意にしないことであり、本尊が阿弥陀如来ということでは、全然意にする必要がなかったのである。

石徹白御師の財源や白山の杣取権を巡って、白山中居神社の神主側と真宗側の対立が背景にあり、宝暦石徹白騒動の原因の一つであったことは、当然考えられなくてはならぬことである。

8. 白川郷の俗門徒や俗山伏の名主が真宗に帰依することにより、毛坊主の俗道場となったのであり、真宗の普及が毛坊主という階級を作り出して行ったという。即ち白山信仰圏の天台宗が追い払われて、真宗圏の一大勢力となっていくという見解は一方的である。この見解は、多くの真宗の人達の間で、如何に真宗の宣撫工作的教軌教典の優秀性が論じられ、一夜にして、寺と門徒が転宗して行ったことをのべ、真宗の優位性を語ろうとする。その庶民性は、他界性に対する考え方であり、根幹は、天台宗や真言からの煩瑣と形式からの解放であり、それに代る純真な信仰の昂揚であったし、自己に対する罪の自覚であり、無力の反省でもあった。

9. 阿弥陀経読誦の法は、『廬山寺縁起』によると、「朝には法華三昧に住して、円頓一実を觀じ、夕には念仏三昧に入りて心を安養九品に遊ばしむ」とする行法の一つで、自己往生のため、更には、逝者進福のため広く修せられるに至ったのである。また『法然上人行状画図巻24』によれば、

「処々の道場にみな例時とて、毎日にならず阿弥陀経をよみ、一切の諸僧阿弥陀経をよまずと云う中なし、これ偏に浄土教有縁のいたす所なり、ことのおこりを尋ぬれば、叡山の堂行堂より出たり、□□□□、将来したまえる勤行なりとぞ」とある。自己存在の決着の場において、何物をも喪失した時、卒然として他力の門は開かれるとすることである。親鸞が非僧非俗の妻帯生活を認め、一定の規範とした沙弥教信は、阿弥陀信仰が大僧の仏道修行に劣らないものであったらしい。

第二章 俗道場と毛坊主の展開

『我が国民間信仰史の研究』（二）堀一郎著によれば、念仏の衆生ある所は悉く道場とする意図が説かれた。親鸞が寺院の建立を否定して、ただ道場というものは、「すこし人屋に差別をして小棟を作ると良い」という伝説は、浄土真宗の共通である行き方を示している。ここには、寺院中心、大僧中心の上世的形態は否定され、次第に在家中心の仏教へと展開してゆく最も端的な表現とも見られ無伽藍主義が真宗の民間信仰の一つの母胎となり得た原因が存したと考えられる。もともと、寺院というものは、教団にとって、歴史的な存在であり、そこには、大きな意義を有するものであるから、やがては、革新的な浄土の新教団も、それがやがて成長、拡大して、専門の僧侶が組織化されて行くにつれて、寺院形式を踏襲するに至ったのであるが、宗祖たちの志は、地方民間の中に近世までその形を保存して、それが成長して、一個の寺院となり、末寺ともなって、今日の真宗隆盛の基盤をなしたものが多い。

1. 道場の意義と坊（俗道場）の発生

① 道場は元来が仏道修行場の意であったから、七堂伽藍を完備してない祠堂にはこの語が用いられ

てきたのである。

養老6年(722)11月19日『続日本紀』(巻9)には「灌頂幡」と共に「道場幡」の名が見えており「巻17」の天平勝宝元年2月の行基入寂の条には、

「留止之处,皆建道場,其戦内凡冊九處,諸道亦往々而在」と見えている。また、『続日本後記』(巻二)の天長10年(833)12月1日の条には、

「道場一处在山城国愛宕郡加茂社以東一許里,本号岡本堂,是神戸百姓奉為加茂大神所建立也」と記され『三代実録』(巻二)貞観元年(859)4月の安祥寺年分度者設置の願文には、

「天智天皇山陵,兆域近於道場,疎鐘覺長夜之眠」ともあって、堂塔の結構を完備しない修行場を、道場と称したことが知られるのである。『往生極楽記』には、空也のことを伝えて「天慶以往道場聚落,修念仏三昧希有也」といっているのも道場の意である。

当時の多くの道心遁世者や篤信の居士達が、自宅を庵室として、或は道場を設けて修道に勤しんでいたことが知られる。

浄土真宗の流盛になるに従って、在家の沙弥は一層加して、地方には、寺院の外に道場が多く建立されていたことは、往生伝を始め多くの例題が見られるのである。

親鸞上人の越後や東国において愚禿と称していた生活は、寺院というものではなくて、一種の道場に住していたことが解されるし、また念仏者や道心者の恒常的な形態と云ってよかったのであろう。これは、初期の真宗教団の各地に萌芽したものは、この様な道場を中心とした同信団体であり、それは、専修一向の易行と無戒律を標榜することによって、次第に俗聖の形態を正統化して、真宗教団は急速な膨張を遂げて行ったのであろうと思考されるのである。幕府の宗教統制の江戸初期まで寺のない村は、山村や僻村には珍らしくなかったが、死者の儀礼に宗教を必要とする要求は広く伝播したものと見えて、「仏持」の仏像や絵像を安置した旧家は、多少共宗教的な機能を有していたのである。これらは、真宗の流盛地には見られる事象であり、多くは大永以後、慶長に亘って開創されてきたものである。

他宗寺院の改宗したものもあるが、多くは寺号がなく、信徒の居宅の成長したものである。

② 白山西麓の白峯の行動寺は「能美郡誌」によれば、

長禄3年(1459)郷土 山下清左衛門は、入道して行動と号し、弘化2年(1845)6字尊号を授かり道場となった。板津村能美正賢寺は、先祖の刀工であった藤原将監が、蓮如に帰依して性賢といたし、6代の孫が、業を廃して帰農し、道場となり、性賢寺と云ったのに始まっている。同村千代本山説教所は、もともと天正年中に石山合戦に功があつて門徒の広瀬某の直参道場であり、根上村西二口安受寺は、もと天台宗で、文明中善正が、蓮如に帰依して、12門徒の1に算へられて、近世、道場孫左衛門と称して半農半僧の生活を維持した。

③ 美濃では、親鸞が関東からの帰途三河の柳堂で教化した時、葉栗郡門間庄の領主河野四郎通勝(入道専称坊)が中屋村の西入坊行円、各務郡小佐野村の安楽寺一道(円入)等9人の者が帰依し、河野庄・木瀬に坊を結び親鸞を迎えた。これが濃尾で真宗が広まった基因であり、また河野九門徒の発祥でもあった。『羽島市史』によれば、

葉栗郡門間庄の領主 河野通勝(入道専称坊)

中屋西入坊行円 北方妙性坊正円

大毛の教海坊 黒田専修坊

各務郡小佐野安楽寺一道(円入)

円城寺村西徳寺・称名寺・下印食専光寺

等が河野の地(和名沙によれば河野は葉栗郡河沼郷)木瀬(上羽栗村三宅)に坊を結んで親鸞を迎えて教軌を聴き出発の砌に9字名号の染筆と尊影とを授けた。教化を受けた9人のものは初め坊で

あったが夫々1寺を建立して布教に努めた。

専福寺——創立地は羽栗郡木瀬

西徳寺——羽栗郡円城寺（現笠松町円城寺）

称名寺——上同

西入坊——羽栗郡中屋村（現岐南町）

専光寺——上同

安楽寺——羽栗郡小佐野村・近世厚見郡に編入・明治30年稲葉郡（現各務ヶ原市）

妙性坊——尾張国葉栗郡北方村（現木曾川町）

善龍寺——尾張国葉栗郡黒田村（　〃　）

栄泉寺——葉栗郡大毛村（現一宮市）

蓮如は文安4年（1447）東国を巡教し、宝徳元年（1449）北陸方面を化導の傍、親鸞の遺跡を巡拝し、応仁2年（1468）4月再び北陸を巡り、文明3年（1471）越前に吉崎御坊を建立した。なお文安年間（1444）関東巡化の途次、美濃・尾張にある親鸞の旧跡をたずねて、河野9門徒に坊の復興を命じた。「専福寺文書」によれば、文明年間に至り、蓮如は河野惣道場へ親鸞像及び本尊を授け、其の裏書に、

積蓮如判

大谷本願寺親鸞聖人御影

文明2年（1470）庚寅12月7日

尾張国葉栗郡本庄郷河野惣門徒安置者也

願主　　釈　善性

大谷本願寺積蓮如判

方便法身尊像

文明18年（1486）9月12日

尾州葉栗郡上津間庄本庄郷木瀬

河野惣道場安置之者也

願主　　裕　海

文明12年（1480）の秋に、山科の祖堂が完成し、本願寺の基礎は益々とののい、美濃・飛騨全地区にわたる天台宗・真言宗の諸寺は蓮如に帰依して、改宗したと伝えるものは、約300ヶ寺に及んだ。

「河野由緒記」によれば、坊の性格は明となる。「人皇86代四条院御宇、文暦元年（1234）に本願寺祖師親鸞聖人関東より御帰洛の砌三州の柳堂に御化導の節御教化を受け夫より尾濃両州の間、河野に迎え帰依仕御弟子と相成輩18人はを尾州9門徒濃州9門徒と申又合而18門徒とも申候」

名称左の通（○印は最初からの河野9門徒）

○永正年中栄泉寺と改後葉栗郡大毛村に易地

尾州葉栗郡和栗村　河野慶海坊（現一宮市）

○慶長年中善龍寺と改後葉栗郡黒田村に易地

右　同村　　同　専修坊（現木曾川町）

○中興羽栗郡伏屋村に易地後又同郡北方村へ易地　妙性寺と改（現一宮市）

同郡　笠田村　　同　妙性坊

○羽栗郡下中屋村　同郡下中屋村（現岐南町）

同　　西入坊

○往古中野村之地所近来円城寺分に成（現笠松町）

同郡中野村　同　称名坊

- 往古天台宗にて高照院と云改宗の節
西正坊と改 寛永年中 西徳寺と改
同郡 円城寺村 同 西正坊 (現笠松町)
- 中興円城寺村へ易地文明2年(1470)
竹鼻村へ易地専福寺と改御(現羽島市)
同郡 正木村 同 専称坊
- 羽栗郡佐野村 同郡佐野村
同 安楽坊(現各務ヶ原市)
- 後代専光寺と改 同郡印食村
同 専光坊(現岐南町)
- 後代慶善寺と改 濃州厚見郡六条村
同 浄融坊(現岐阜市)
- 正安元年(1299)善超寺と改
右 同村 同 善正坊(現岐阜市)
- 寛文13年(1673)延宝と改元 善徳寺と改
同郡加納村 同 法性坊(現岐阜市)
- 後代快楽寺と改 同郡本条村 同 正覚坊(現岐阜市)
- 後代西応寺と改 同郡鶉村 同 西方坊(現岐阜市)
同郡長良村 同 真性坊(現岐阜市)
同郡井ノ口村 今岐阜と改
同 願正坊(現岐阜市東別院側)
- 真言宗之節国浄寺改宗後 浄性寺と改
同郡茜部村 同 浄性寺

右之寺々を尾州9門徒と申祖師直弟の由緒正敷事世人之耳目に明白成処也然処本願寺8代目蓮如上人河野9門徒之由緒正敷に付祖師聖人御左上之御影其外宝物数多9門徒惣安置物として被為免候則裏書に曰

积蓮如御書判 文明庚寅年12月17日

大谷本願寺親鸞聖人御影

尾張国葉栗郡本庄郷
河野9門徒 安置物也

积蓮如御在判 文明2庚寅年12月17日

大谷本願寺親鸞聖人之縁起

尾張国葉栗郡本庄郷
河野惣門徒中物置也
願主 积 善性

大谷本願寺积蓮如御在判

方便法身尊形

尾張国葉栗郡本庄郷
河野惣道場

文明丙午9月12日

願主 积 善性

右之通染筆有之候 其比濃州 9 門徒よりも同□□□右御影願望有之候処 尾張 9 門徒に恵而被為免許御影を以一同に崇敬可致旨被仰出候付自是尾濃合而 18 ケ寺法中と相成右御影を惣安置物と仕候故此時より 9 門徒とは不申全河野 18 門徒と申 130 有余年、懈怠御法義相続仕候処慶長年中東本願寺御取立にて東西と御分派相成候節 18 門徒之内 9 ケ寺は、東派に相属候付 18 門徒之号相絶申候とある。

④ 道場の開基は多く初めは俗人であり、開基の法名を寺号とするものが見られる。いずれも明治 5 年の道場廃止令によって、一旦民家となったのを、後に復活運動をして、真宗寺院として、寺号を許可されたものである。白山西山麓の尾口村あたりでは、この道場主を「オープン様」といい、飛驒では、「ゴゼン様」ともいわれた。

⑤ 飛驒地方には、田家寺（たいじ）といって寺号もない俗家と同じ寺があり、その住侶は円頂黒衣であったといひまた「本朝俗誌」(巻 2) 飛驒里の条には、

「麻袴(あさかみしも)を着して、導師の勤めをなし、平僧に准じて野郎頭にて亡者を取置するは、片鄙ながらいと珍らし。」とある。この田家(たい)は既に文明 3 年(1471)越前吉崎の寺堂建立の後に、「加賀・越中・越前三ヶ国のウチノ、カノ門徒コ面々ヨリアヒテ、他屋ト号シテイラカヲナラベ、家ヲツクリシホドニ」と「御文帳外 11」にあるタヤである。

これらは「多屋坊主達」「多屋の坊主」「多屋衆」とも呼ばれたもので、本来は「他屋」即ち本坊の外に構えた坊舎の義が転じたものと思われる。『斐太後風土記』吉城郡(巻 13)の条には、

「小島郷落合郷浄心坊旧地、江馬家臣岩佐喜太郎、蓮如に帰し、その子 5 人入道して、1 男は専勝寺、2 男は円光寺、4 男勝久寺、5 男了泉寺、6 男浄徳寺の祖となる。浄徳寺は 6 代まで此村に居り、後大村へ移る。同小鷹狩郷稲越村願教々寺、天文 5 年(1536)開基松井某願覚、元禄検地名受専光坊。広瀬郷二川村南春教寺、永正 10 年(1513)開基僧道和、名受道場与左衛門。同広瀬町村西念教寺、天文 8 年(1540)開基、名受道場太郎左衛門。同古川郷古川町方村本光教寺、永禄 3 年(1561)開基、教了、俗名山下嘉一郎という。名受本光寺。杉崎村西光教寺、もと天台宗。

大永 4 年(1524) 积善明道場開基、元禄検地には名受道場藤八と見え、同 13 年寺号に改む。本龍教寺道場開基 积頭道、天文 5 年(1537) 検地名受道場五郎左衛門、宝永年間寺号に改む。同袈裟丸浄永教寺、弘治 3 年(1557) 积浄専開基、検地名受浄円坊。

小鷹利船原村円勝教寺、永正年中釈道弥開基、元禄検地名受円光坊。同高牧村祐念坊先祖佐藤与四郎蓮如に帰し积常観となる。元禄検地名受道場与四郎。近村菅沼の社人佐藤四郎、祐念坊を頼って来り、感化せられてその仕へし栗原神社を破壊して道場とした。同打保村道場、検地名受孫四郎。又大野郡の部(巻 8—巻 9)では、上小島郷二本木村、西方教寺、文明 18 年(1486) 検地名受道場五郎兵衛、同郷池本村西正教寺、永正元年(1504) 開基、名受道場甚助、同郷大谷村西方教寺、文禄年中開基、名受道場太郎右衛門。白川郷六厩村宗教寺、文亀 2 年(1502) 開基、名受道場七右衛門、三尾郷村西願郷寺、名受道場二郎左衛門(以上巻 8) 同郡白川郷寺河戸、遊浄教寺、大永 3 年(1523) 開基、名受道場久助。同黒谷村浄念教寺、文亀 2 年開基、名受道場弥右衛門。同新湊村法蔵教院、名受道場安右衛門、享保元年(1716) 寺号を立つ。

同牛丸村蓮勝教寺、文明 15 年(1483) 開基、名受道場太郎右衛門。同長瀬村浄染教寺、正文 5 年浄西開基、名受道場弥右衛門、白川郷馬狩村信称寺、元和 9 年(1623) 開基西円、名受道場与左衛門、同加須良村蓮受教寺、文亀 3 年(1503) 開基明道、名受道場五郎左衛門(以上巻 9) といえる様に、ここにも道場は多い。延享 3 年(1746) に出版せられた『飛驒国中案内』には、俗人または沙弥を主人とする道場から数列举しているが、これは大部分は中野の照蓮寺(金森長近の時代高山に移寺させている)末で、兼農家である。

名受道場とは、俗道場のことである。

「飛騨国中郡内」に描かれている谷道場をあげれば次の如しである。

| 村名 | 家数 | 道場名受 | 高 | 屋敷 | 本寺 | 開基年代 |
|-----------------|-----|--|----------|----------|----------------|-------|
| (1) 山口村 | 六十五 | 了心寺 | | 一畝十五歩 | 照蓮寺 | 永正十五年 |
| (2) 小谷村 | 十八 | 長田寺 | | 一畝四畝十二歩 | 照蓮寺 | 大永四年 |
| (3) 立岩村 | 二十八 | 法林坊 <small>(近年改 宝蓮寺)</small> | 三斗七升八合 | 四畝六歩 | 照蓮寺 | 慶長七年 |
| (4) 甲村 | 四十七 | 助左衛門 <small>(近年改 口藏寺)</small> | 六斗五升一合 | 七畝七歩 | 照蓮寺 | 慶長七年 |
| (5) 青屋村 | 五十 | 孫四郎 <small>(近年改 常照寺)</small> | 一斗六升三合 | 二畝十歩 | 照蓮寺 | 文亀二年 |
| (6) 黒川村 | 二十二 | 孫藏 <small>(近年改 西藏寺)</small> | | | 照蓮寺 | 永正十二年 |
| (7) 一之宿村 | 二十六 | 助右衛門 | 一斗一升四合 | 一畝十九歩 | 照蓮寺 | 慶長十七年 |
| (8) 西洞村 | 五十三 | 法永坊 <small>(近年改 法正寺)</small> | 一斗二升八合 | 一畝二十五歩 | 照蓮寺 | 永正三年 |
| (9) | | 十郎左衛門 <small>(近年改 正覺寺)</small> | 八升二合 | 一畝五歩 | | |
| (10) 中之宿村 | 十七 | 教善 <small>(近年改 安養寺)</small> | 六升 | 一畝六歩 | 照蓮寺 | 不知 |
| (11) 日影村 | 十六 | 願智 | 八升 | 一畝十歩 | 照蓮寺 | 不知 |
| (12) 上ヶ洞村 | 三十九 | 道智 <small>(近年改 大徳寺)</small> | 八升八合 | 一畝二十三歩 | 照蓮寺 | 不知 |
| (13) 石浦村 | 九十九 | 速入寺 | 六斗二斗升 | 五畝十九歩 | 照蓮寺 | 永正十四年 |
| (14) 宮村 | 百七十 | 往還寺 | 七斗二升 | 七畝六歩 | 照蓮寺 | 永正八年 |
| (15) 河内郷 有道村 | 十二 | 道知 <small>(近年改 徳光寺)</small> | 五升七合 | 二畝二十五歩 | 照蓮寺 | 永正八年 |
| (16) 小阪村 | 六十二 | 淨福寺 | 五斗三升二合 | 四畝二十五歩 | 照蓮寺 | 大永四年 |
| (17) 落合村 | 四十六 | 賢釋寺 | 一斗七升八合 | 五畝十二歩 | 西本願寺中 八尾開名寺 | 大永元年 |
| (18) 四美村 | 六十 | 喜平治 <small>(近年改 願光寺)</small> | 一斗二升四合 | 二畝十四歩 | 照蓮寺 | 長享二年 |
| (19) 上呂村 | 六十九 | 聞光寺 | 一石四斗三升 | 一畝三歩 | 照蓮寺 | 大永三年 |
| (20) 萩原町村 | 百二十 | 七郎右衛門 <small>(文明善坊近 年改妙聖寺)</small> | 一斗九升三合 | 二畝二十歩 | 照蓮寺 | 文亀三年 |
| (21) 山之口村 | 四十七 | 慈雲寺 | 一石二斗二升九合 | 二畝四畝二十三歩 | 照蓮寺 | 文亀元年 |
| (22) 尾崎村 | 七十六 | 永養寺 | 一石二斗九合 | 一畝三畝十三歩 | 照蓮寺 | 寛永三年 |
| (23) 数河村 | 二十八 | 桂林寺 | 八斗一升六合 | 九畝二歩 | 照蓮寺 | 明応二年 |
| (24) 黒石村 | 三十六 | 蓮光寺 | 四斗八升六合 | 五畝十二歩 | 照蓮寺 | 長享二年 |
| (25) 西之一色村 | 四十九 | 福浄坊 <small>(後改 玄光寺)</small> | 一石三斗六升 | 一畝三畝十八歩 | 照蓮寺 | 文明五年 |
| (26) 下之切村 | 三十 | 清右衛門 <small>(近年改 西蓮寺)</small> | 一斗六升八合 | 二畝十二歩 | 照蓮寺 | 天文五年 |
| (27) 八日町村 | 三十八 | 秋声寺 | 三斗四升八合 | 三畝二十六歩 | 照蓮寺 | 文明十八年 |
| (28) 藤瀬村 | 三十九 | 了因寺 | 一石二斗六升五合 | 一畝八畝二歩 | 照蓮寺 | 文明十八年 |
| (29) 三ッ谷村 | 五十六 | 一念寺 | 五斗三升九合 | 七畝二十一步 | 照蓮寺 | 文亀元年 |
| (30) 下本村 | 十七七 | 満成寺 | 二斗二升八合 | 四畝十七歩 | 照蓮寺 | 明応三年 |
| (31) 有果村 | 三十三 | 恵林寺 | 七斗五升七合 | 一畝五畝四歩 | 照蓮寺 | 明応七年 |
| (32) 槽谷村 | 三十八 | 槽谷寺 | 四斗八升三合 | 九畝二十歩 | 照蓮寺 | 延徳三年 |
| (33) 大原村 | 四十六 | 長林寺 | 三斗八升五合 | 七畝二十一步 | 照蓮寺 | 長享三年 |
| (34) 牧ヶ洞村 | 十六 | 了徳寺 | 四斗七升八合 | 六畝二十五歩 | 照蓮寺 | 弘治二年 |

| 村名 | 家数 | 道場名受 | 高 | 屋敷 | 本寺 | 開基時代 |
|-----------------------------------|-----|--|----------------|---------------|------------|--------|
| (35) 夏鹿村 | 十九 | △ 蓮徳寺 | 二斗二升二合 | 四畝十三歩 | 照蓮寺 | 長享三年 |
| (36) 二本木村 | 三十一 | 五郎兵衛 <small>(近年改 西方寺)</small> | 一斗一升二合 | 一畝十八歩 | 照蓮寺 | 文明十八年 |
| (37) 池本村 | 二十四 | 甚助 <small>(近年改 西正寺)</small> | 四斗二升 | 六畝歩 | 照蓮寺 | 永正元年 |
| (38) 大谷村 | 二十二 | 太郎左衛門 <small>(近年改 西光寺)</small> | 一斗一升四合 | 一畝十九歩 | 照蓮寺 | 不相知 |
| (39) 上小鳥村 | 十五 | 七郎左衛門 <small>(近年改 弘誓寺)</small> | 九升三合 | 一畝二十六歩 | 照蓮寺 | 明応四年 |
| (40) 六鹿村 | 十九 | 七右衛門 <small>(近年改 了宗寺)</small> | 六升九合 | 三畝十四歩 | 照蓮寺 | 文亀二年 |
| (41) 三尾河村 | 十五 | 次郎左衛門 <small>(近年改 西願寺)</small> | 二斗二升二合 | 三畝五歩 | 照蓮寺 | 文亀二年 |
| (42) 寺河戸村 | 十五 | 久助 <small>(近年改 笠淨寺)</small> | 三斗一升七合 | 四畝十四歩 | 照蓮寺 | 大永三年 |
| (43) 黒谷村 | 二十五 | 孫右衛門 <small>(近年改 浄念寺)</small> | 二斗三升二合 | 三畝十歩 | 照蓮寺 | 文亀二年 |
| (44) 新淵村 | 二六六 | 安右衛門 <small>(近年改 宝蔵在)</small> | 七斗 | 一反四畝歩 | 照蓮寺 | 不相知 |
| (45) 牛丸村 | 十九 | △ 太郎左衛門 <small>(近年改 蓮生寺)</small> | 一斗七升三合 | 三畝十四歩 | 照蓮寺 | 不相知 |
| (46) 中野村 | 二十二 | △ 輝山 照蓮寺 | 二三六石 五斗六升一合 | 四町五反 四畝十七歩 | 京都 東本願寺 | |
| (47) 尾神村 | 八 | 休円 | 村高内 | 七畝二十九歩 | 照蓮寺 | 永正十二年 |
| (48) 平瀬村 | 七 | 作左衛門 <small>(近年改 常徳寺)</small> | 村高内 | 五畝二十五歩 | 照蓮寺 | 永正十三年 |
| (49) 長瀬村 | 十四 | 弥右衛門 <small>(近年改 浄栄寺)</small> | 三斗一升二合 | 六畝七歩 | 照蓮寺 | 天文五年 |
| (50) 野谷村 | 三 | 四郎左衛門 <small>(近年改 秀徳寺)</small> | 五斗二合 | 一反一歩 | 照蓮寺 | 天文五年 |
| (51) 馬狩村 | 八 | 七左衛門 <small>(近年改 信爲寺)</small> | 三斗六升七合 | 七畝十歩 | 照蓮寺 | 元和九年 |
| (52) 鳩谷村 | 十四 | △ 本覚坊 <small>(寛永二年 改法蓮寺)</small> | 一石一斗五升二合 | 一反二畝二十四歩 | 照蓮寺 | 文亀三年 |
| (53) 飯島村 | 五十 | △ 与左衛門 <small>(延享二年 改敬勝寺)</small> | 一石七升四合 | 一反二十八歩 | 越中 本教寺 | 永正二年 |
| (54) 内ヶ戸村 | 二 | 玄西 | 一斗三升一合 | 六畝十六歩 | 照蓮寺 | 不相知 |
| (55) 加須良村 | 六 | △ 五郎右衛門 <small>(蓮誓)</small> | 一斗一升四合 | 五畝二十一歩 | 加州 慶恩寺 | 文亀三年 |
| (56) 椿原村 | 五 | 長吉 <small>(西園)</small> | 村高内 | 二畝十二歩 | 照蓮寺 | 永正元年 |
| (57) 小白川村 | 十五 | 甚吉 <small>(近年改 蓮光寺)</small> | 村高内 | 一反二十四歩 | 照蓮寺 | 応永五年 |
| (註 光輪寺、休円、作左衛門、長吉、甚吉分高、合一石一斗八升八合) | | | | | | |
| (58) 萩町村 | 五十二 | △ 本覚寺 | 一石二斗六升 | 一反四畝歩 | 京都 西本願寺 | 不相知 |
| (59) 内ヶ戸村 | | 玄西 <small>(延享二年 改明善寺)</small> | | 不明 | 照蓮寺 | |
| (60) 下岡本村 | 五十四 | △ 願念坊 <small>(近年改 真光寺)</small> | 三斗 | 三畝十歩 | 越中 聞名寺 | 天文二十一年 |
| (61) 同村 | | 願生寺 | 八斗八升二合 | 九畝二十四歩 | 照蓮寺 | 永正十一年 |
| (62) 山田村 | 六十六 | 九郎左衛門 <small>(近年改 秀徳寺)</small> | 一斗四升四合 | 一畝十八歩 | 照蓮寺 | 文明三年 |
| (63) 同村 | | 又兵衛 <small>(近年改 福成寺)</small> | 四斗二升九合 | 四畝二十歩 | 照蓮寺 | 大永三年 |
| (64) 冬頭村 | 三十五 | △ 東等寺 | 三斗二升 | 三畝六歩 | 照蓮寺 | 弘治元年 |
| (65) 上切村 | 二十九 | △ 随円寺 | 四斗八升 | 五畝十歩 | 照蓮寺 | 明応八年 |
| (66) 三川村 | 三十二 | 身惣左衛門 <small>(近年改 蓮華寺)</small> | 二斗四升六合 | 二畝七歩 | 照蓮寺 | 永正十年 |
| (67) 広瀬町村 | 八十六 | 太郎左衛門 <small>(近年改 蓮念寺)</small> | 五斗六升八合 | 五畝五歩 | 照蓮寺 | 天文八年 |

石三和山三田發和隣々ノタ一明券據申 第4巻

| 村名 | 家数 | 道場名受 | 高 | 屋敷 | 本寺 | 開基時代 |
|---|------|-------------------------------------|----------|----------|---------|-------|
| (68) 古川町方村 | 五百六十 | 真宗寺 | 七斗九升五合 | 三反五畝五歩 | 照蓮寺 | 天正二年 |
| (69) 同村 | | 本光寺 | 二石二斗八升 | 一反九畝四歩 | 照蓮寺 | 永祿三年 |
| (70) 同村 | | 正覺寺 | 五斗五升一合 | 二反五畝十五歩 | 照蓮寺 | 永正十一年 |
| <p>(註) 去る子細有て本光寺と真宗寺は京都四六条西本願寺直米寺となり、正覺寺は越中八尾聞名寺米寺に成、正覺寺は近年田光寺と改、凡四十年前に改察いたし候也)</p> | | | | | | |
| (71) 高野村 | 三十一 | 向寺 | 二斗三升七合 | 一畝十九歩 | 越中八尾聞名寺 | 永正十三年 |
| (72) 大村 | 九十九 | 淨徳寺 | 二斗 | 二畝歩 | 越中八尾聞名寺 | 天文八年 |
| (73) 谷村 | 五十 | 信行寺 | 三斗 | 三畝十五歩 | 越中八尾聞名寺 | 天文六年 |
| (74) 信包村 | 七十六 | 善行寺 | 四斗五合 | 四畝十五歩 | 越中八尾聞名寺 | 天文十年 |
| (75) 稻越村 | 五十三 | 専光坊 <small>(近年改)</small> | 二斗四升五合 | 三畝十五歩 | 越中八尾聞名寺 | 天文五年 |
| (76) 保村 | 四十五 | 了喜 <small>(近年改)</small> | 四斗八升一合 | 六畝二十六歩 | 照蓮寺 | 文明十八年 |
| (77) 舟原村 | 七 | 円光坊 <small>(近年改)</small> | 九斗三合 | 一畝二十六歩 | 越中八尾聞名寺 | 不相知 |
| (78) 月ヶ瀬村 | 十六 | 善正坊 <small>(近年改)</small> | 一斗四升 | 二畝歩 | 照蓮寺 | 永正十二年 |
| (79) 杉崎村 | 百二十七 | 藤八郎 <small>(後善念坊、近年改、本願寺)</small> | 一斗四升七合 | 一畝十歩 | 越中八尾聞名寺 | 不相知 |
| (80) 同村 | | 五郎左衛門 <small>(後善正坊、近年改、西光寺)</small> | 九升九合 | 二十七歩 | 越中八尾聞名寺 | 不相知 |
| (81) 袈裟丸村 | 七十八 | 淨田坊 <small>(近年改、淨水寺)</small> | 一斗八升七合 | 一畝二十一歩 | 越中八尾聞名寺 | 弘治三年 |
| (82) 角川村 | 八十六 | 専勝寺 | 三斗 | 三畝十歩 | 越中八尾聞名寺 | 大永四年 |
| (83) 羽根村 | 二十三 | 願誓坊 <small>(近年改)</small> | 二斗三升一合 | 三畝九歩 | 照蓮寺 | 明成五年 |
| (84) 新名村 | 十六 | 真光坊 <small>(近年改)</small> | 一斗五升七合 | 三畝二十歩 | 越中八尾聞名寺 | 天文五年 |
| (85) 西忍寺 | 四十八 | 与四郎 <small>(祐念とも)</small> | 一斗六升二合 | 一畝二十四歩 | 越中八尾聞名寺 | 弘治三年 |
| (86) 種藏村 | 二十三 | 平左衛門 | 二斗五升四合 | 三畝十九歩 | 照蓮寺 | 不相知 |
| (87) 三川原村 | 二十九 | 五郎兵衛 <small>(後左衛門四郎)</small> | 一斗二合 | 一畝一歩 | 照蓮寺 | 天文十年 |
| (88) 打保村 | 三十二 | 孫四郎 <small>(孫惣)</small> | 一斗五升二合 | 二畝五歩 | 照蓮寺 | 弘治三年 |
| (89) 西村 | 三十四 | 大國寺 | 四斗九升五合 | 五畝十五歩 | 越中八尾聞名寺 | 応永九年 |
| (90) 茂住村 | 七十 | 教覚寺 | 一斗八升七合 | 三畝一歩 | 越中八尾聞名寺 | 慶長年中 |
| (91) 同村 | | 淨慶寺 | 三斗四升一合 | 六畝二十歩 | 越中八尾聞名寺 | 慶長年中 |
| (92) 吉田村 | 六十八 | 常蓮寺 <small>(又木師堂とも)</small> | 三斗一升五合 | 三畝十五歩 | 越中八尾聞名寺 | 応永五年 |
| (93) 三福寺村 | 九十 | 明了 <small>(近年改)</small> | 一斗八升三合 | 一畝二十歩 | 越中八尾聞名寺 | 明暦二年 |
| (94) 五名村 | 十四 | 助兵衛 <small>(近年改、新盛とも、至円寺)</small> | 一斗二升八合 | 一畝五歩 | 照蓮寺 | 文祿四年 |
| (95) 漆垣内村 | 九十三 | 田徳寺 | 三石四斗七升三合 | 一反九畝二十二歩 | 照蓮寺 | |
| (96) 町方村 | 八十三 | 還來寺 | 六斗五合 | 五畝十五歩 | 照蓮寺 | 天文五年 |
| (97) 坊方村 | 七十三 | 仁兵衛 <small>(近年改)</small> | 二斗四合 | 一畝八歩 | 照蓮寺 | 天文八年 |

『笈埃隨筆』（巻2）の「飛驒里」の条にある毛坊主と称するのは、この名受道場主のことである。

兄弟あれば兄は名主問屋を勤め、弟は寺役をなすよしを記している。飛驒の毛坊主とは、即ち先に挙げた道場主のことであり、『本朝俗諺志』（巻4）『飛州志』（巻7）などにもある毛坊主のことである。

毛坊主の称は、現にまた近江伊香那地方にもある。ここでは「毛ボン」と云い、有髪の僧で、平素は俗人と同じく仕事をしていたという。『淡海木間攷』（巻1）には、「犬上郡北青柳村大字長曾根明照寺末道場、毛坊主勝兵衛」と記し、村里にわずかの仏場を設けて、住職の僧を置かず、村民の中で守るものを呼ぶという、「譚海」には近江長浜の大通寺に末寺800ヶ寺がある。その中にも毛坊主と称して、頭をざんぎりの野郎主の如くにして衣や袴を着し、妻帯で一村の旦那寺のことを取扱う。また毛坊主村として一村をする所であるともいわれている。

『病間長語』には、丹波にも「毛坊主」があったことを伝えている。この毛坊主は、吉野大塔村、安芸地方では、手次坊主といい各地にあったことが知られている。

これらは、やがて本願寺の勢力傘下に吸収せられて行ったのである。そしてそれが、無寺無僧の山村に、微々たる力ながらも一つの立派な宗教性を導入して来たことは、特に注目されなくてはならないのである。しかしながら飛驒の毛坊主の存在的意義は、他地方の毛坊主とは、その意義が異っていたのである。

特に飛驒という全く日本の西蔵に近い重畳たる山また山の山村の白山山脈の東山麓の白山信仰圏である天台宗の美濃馬場の白山長滝寺の寺領である拡大な荘園的地域が浄土真宗の一大根拠地になって行ったことは驚異であり、一大勢力であった。金森長近が飛驒征定後、高山に居城してからは、この真宗勢力を恐れるが余り、高山へその中心的存在であった中野の照蓮寺を高山の膝元に移したのであった。

2. 毛坊主

昭和50年3月刊行の『莊川村史』は、編集担当の岩井正尾氏が、毛坊主について、当を得た解説をされている。『莊川村史』の毛坊主を中心に記してみる。

白川郷の毛坊主

柳田国男の毛坊主と俗道場の一節

「飛驒の庄川の谷は上流よりも下流の方が深い山家である。上流には、車道の通り県道が開かれ、僅かの峠で美濃へ越えられるのに、川下へ向う左岸の路は次第に細くなり、家の建て方も益々異様に見える。白川村の口元には大家族を以て有名な御母衣（みほろ）平瀬などの部落がある。それから越中の五箇山まで只々穴の中へ入り込むような感じである。先年自分は梅雨の頃に此村を旅行した。上流ではまだ藤や躑躅（つつじ）の花盛りであったが、白川の方は流石川下だけに谷うつぎや芍薬（しゃくやく）などの季節の花が咲いている。樅や榊の自然林が何時となく姫小松と代り、それから赤松のあかいのが、山川の景色を彩るようになる。しかし両側の山は依然たる狭い歩危（ほき）で、鳩谷。荻町の小盆地を除く外は、20戸とまとまった村里がない。たしか国境に近い小白川という大字であったかと思う。路傍の小家の縁に腰掛けて雨にぬれてわびしい弁当を食べながら、ふと薄晩い座敷の中を覗くと、此家不相応に大きな仏壇がきらりと光っている。此辺は真宗の盛んところだと聞いたが成程そうだとすると、道連れ越中の人か、おまけにこの家は御寺ですよ、上を御覧なさいという。いままで気が附かなかったが縁側の天井には、正しく径尺7、8寸（約50センチ）の釣鐘が釣っている。それから住職もそこに働いていた。万筋の単衣か何かで雨の中をどこへか厩肥を運んでいる。根っから愛相のない男だ。そして少しも坊主らしくない。頭には我々よりも長い毛が生えている。自分は、はアこれが例の毛坊主だと思った。しかし、その想像は当たっていたかどうか、今以てわからない。」

云々とあり、さらにその由来について、

「本朝俗諺志巻4に曰く『飛鸞の山中に毛坊主と云うあり。農業木樵をなすこと常の百姓並なり。遙かの奥山にて出家などは無きところなり。人死したる時は、此毛坊主を頼みて弔うなり。代々親ゆずりの袈裟を掛け鉦打ちならし経念仏して弔う。』と。俗人にと坊主の役をする故かく名づけたのである。こういう家が代々つづいていて、常の百姓よりは身分が一階層下で縁組などになると敬遠される。本尊は多くは大津絵の13仏である。また小さい石地藏などもまつという。(中略)俗諺志は、またぎきを面白く書いた本で多分の信用は払にくいものであるから、本尊の記事などの自分の見た所と違った点があっても気にするには及ばぬ。笈埃随筆の説に至っては此よりも一そう詳しく且つ確かであるらしい。同書巻二飛驒里の条に『当国に毛坊主とて俗人でありながら村に死亡の者あれば導師となりて弔うなり。訳知らぬ者は常の百姓よりは一階劣りて縁組などせずと云えるは僻事なり。此者ども何れの村にても筋目ある長百姓(おさひやくしょう)として、田畑の高を持ち、俗人とは云えど出家の役を勤むる身なれば、予め学問もし経文をも読み、形状物体筆算までも備らざれば人も帰服せず勤まり難し、則ち同国三河、野村左衛門四郎、種蔵村平右衛門、打保村孫惣、又尾上村称名寺、平瀬村常德寺、中野村光輪寺、牛尾村蓮勝寺等なり。右の4箇寺は中頃より東本願寺末派として寺号を呼ぶと雖も、住持は皆俗人にして別名あり。初の3人は寺号無ければ、何右衛門寺又は何太夫寺と称し、同じく亡者の弔、祖先の斎(とき)、非時を勤む。居宅の様子、門の構寺院に変わる事なし。葬礼、斎、非時には麻袴を着して導師の勤めをなし、平僧に准じて野郎頭にて亡者を取置するは、片鄙(へんび)ながらいと珍らし。是れ深山幽谷にして6~7里の間に寺院無く、道義高德の出家なければ、住古より此の如く致し来りしと覚ゆ。若し兄弟あれば、総領は名主問屋を勤役して、弟は同居しながら寺役をなせり。遠州三河、美濃、河内などにも毛坊主ある由聞けり。」と(以下略)

毛坊主の身分が常の百姓より一階層低く、縁組などになると敬遠されたというのは、彼等が鉦叩きという一種の遊行者であったためであろうか。しかし、俗道場主はれっきとした念仏信者で、しかもそれらの多くは武士の流れを汲む有識者であり、たとえ半僧半俗の有髪であっても、常民の尊敬を得るに十分な筋目ある長百姓であった。俗道場が毛坊主であるという(飛州志)場合の毛坊主は、もはや鉦叩きの毛坊主ではなく、俗体俗名であっても僧に代って死者の弔をする俗道場主であった。

俗道場主は僧の役目をつとめると同時に村人の一人であり、その生業は農業で寺務はそのかたわらに勤めるといったこの地方独特の寺院形式は、ごく最近まで続いていた。明治33年荘川村河戸・黒谷浄念寺住職を荘川村平民農何某として、その職業を僧侶とはせず農業として記載されている。

毛坊主と俗道場

半僧半俗の俗道場の主に、いまは死者の弔いをもしてもらうようになった村びとの間で、これを毛坊主と呼んだことと、かつて毛坊主という鉦叩きに、死者のトリオキ(弔い)をしてもらったことと、この両者の間には、深いかわりがそこにはあった。しかし、毛坊主と俗道場主とはその発生の事情が違って、俗道場は室町時代の中期以降真宗教団の発展段階においてみられる特殊な現象で、真宗発展の基盤となったものである。

柳田国男は、毛坊主考に、「遊行上人の配下に属する半僧半俗の念仏者を、俗には鉦打と呼び表面には、沙弥又は被慈利と申し事実上、此階級の由来を明らかにするためには重要な一資料である。」と述べている。

鉦打ちの毛坊主はたとえ、それが念仏の遊行者であったにせよ、その根に素朴な民俗のならわしがあった。常民のいきぐらしにおいて、肉身を失いそのなきがらを野辺に送る時の衷惜には耐えがたいものがあつた。

そういう時に、5里も10里ももつとはなれた山奥で、死者を弔うのに僧もなく寺もないとあつては、

誰でもよいから僧に代ってねんごろに死者のトリオキをしてほしいと願うのは、常民の切ない願望であったに違いない。たまたま諸国遊行の鉦打ちの聖すなわち、毛坊主が村を訪れた時に、僧の代理をしてもらったこともあったであろう。しかしいつもこうした毛坊主にたよってばかりはいられないので、村びとの中に仏教に帰依し多少は読経も出来る人があるならば、その人に死者の弔いを頼むのは自然のなりゆきであった。

6字の名号を善知識上人から頂戴して帰郷し、己が居宅の一室にそれを掲げ礼拝している念仏の信者が半僧半俗の暮らしをしていたため、それを毛坊主と呼びならわしたものと思われる。こういう俗道場が白川郷には特に多かったのである。

第IV章 白山社家の浄土真宗旦那

① 石徹白社家・社人の真宗への二岐併信

石徹白は、白山の南麓の岐阜県郡上郡白鳥町の北辺にある村で、10月末から3月の末まで大雪で陸の孤島となる村落である。

元来、この地は、福井県に属して、江戸時代には、越前国大野郡石徹白の上在所・西在所・中在所・下在所・小谷堂・三面の6ヶ村からなっていたが、明治初年大野郡下穴馬に編入され、同29年分村独立して石徹白村と称した。それが、昭和33年10月、村内二分の大紛争となり、分村して小谷堂・三面を福井県に残したまゝ他は岐阜県に移ったというよりも、村意により越県合併をした村であり、奥州平泉藤原三代の家臣団の帰化系と、郡上粥川の小河合の帰村と先住民族の村である。

石器時代から人類居住の遺跡遺物があり、先住民族が住んだ所へ帰化奥州夷系が入ってきているのである。白山信仰が隆盛になるにつれて、この地に白山中居神社が設けられ、社人の村として、天領・藩領でもなく、朝廷直轄地として繁栄した。

表日本から白山登拝は、美濃馬場の中心地の白山長滝寺（白鳥町北濃）→檜峠→石徹白（白山中居神社）→銚子ヶ峯→三峯→二峯→一峯→別山平→別山→御前峰→大汝峯の禅定道の中心的中居としてその基地として、参詣人の宿坊が多く営まれ、また白山御師として、牛玉札や雷札に白山薬草を各旦那場に頒布し、白山登拝の講集団を推め白山への先達も行ってきた。

登拝のための案内料300文と旦那場廻りは1冬50両と米50俵は経済的にも恵れた石徹白御師でもあったのである。

『越前国名蹟考』の石徹白の条には、

「在家多し、社主五郎右衛門、白山別山を司る。其外社人貳拾余有り。他国より此道筋、禅定の者、必寄宿の所なり。美濃・飛驒・近江・此近国に旦那多し。祈念を勤む、何方へも貢納なし、山林・田畠・自得の所なり。」とある。

② 浄土真宗の石徹白への進出『中部山村社会の真宗』千葉乗隆著 によれば、石徹白の西隣の穴馬谷の村々へは、南北朝時代に、三河和田門徒の伝播教線が進出して、やがて、それは大野を中心に越前の山岳地帯に展開して行った。これに対して石徹白へは、かなり遅く室町時代に美濃・飛驒からの教線が延びてここに定着したようである。

石徹白の威徳寺と円周寺は、明応5年（1496）本願寺実如の裏書ある本尊を所蔵する。両寺とも下附された年時は全く同じで、威徳寺の本尊の願主は道幸、円周寺は浄通となっている。威徳寺は中在所にあり、円周寺はもと上在所にあっていたので、両在所の道幸と浄通が、ともに飛驒照蓮寺を手次（仲介）として本願寺から本尊を受領して道場を設立されたものと思われる。西在所には郡上八幡安養寺の道場があり、ここの本尊も実如下附という。「石徹白家文書」西在所道場開基仏御裏によると、永正

11年(1514)の裏書であると伝える。

右の事項から石徹白の3在所には、同時期に真宗の道場が営まれたことになる。

明応(1492~1501)の時代は、真宗教団がひろく全国に進展し、とくに中部山村地帯には、緻密に普及する時期であるが、石徹白においても、門徒が所在し道場が営まれていたことは確認できる。

「円周寺文書」によれば、

「石徹白ハ古ヘヨリ社地ト称シ、御朱印無税ノ地ニテ有リシヲ以テ、上ニ封建領主ナク、下ニ貢租的民務ナカリシ、唯村内有名ノ人、1人ヲ撰ビ、7社ノ鍵ヲ托シ、之ヲ神主ト唱へ、之ニ24人ノ属役ヲ附シ、1村ノ行政ハ大小トナク此ノ神主ノ命令ニ伏スルコト、所謂領主ノ如シ。然ル処、文明年間蓮師吉崎ニ御在住ノ砌、飛州白川照蓮寺住職明信ナル僧、此ノ地ヲ経テ屢々吉崎ニ詣ス、其都度神主ノ宅ニ宿泊シ真宗ノ教法ヲ談ズ。神主随帰シテ真宗ニ帰依ス、依テ一字ヲ創立ス。今ノ円周寺是ナリ(照蓮寺下石徹白総道場トス)

神主母、吉崎ニ参詣シ蓮師ヨリ6字名号ヲ拝戴ス(文明4年3月トノ口伝)又翌年6月1庵ヲ(中区ニ建テ)是又照蓮寺下石徹白総道場トス。威徳寺是ナリ。」云々

石徹白へ進出した飛驒照蓮寺は、越後浄興寺の開祖善性の子嘉念坊善俊が創始したという。善俊ははじめ、石徹白の下の白鳥に道場を構えたが、やがて北上して、飛驒白川郷中野を拠点として布教した。「草に風をくはふる如く、人悉く集り、国こほりて帰依し、繁昌日々弥増て」彼を中心に真宗門徒が結集し、「終に当国の真宗道場の濫触」となったと伝える。文明年間(1469—87)に照蓮寺門徒が飛驒の村落に俗道場を開設し蓮如から本尊の下附をうけたものが多数存することは事実で、寺勢を伸張していったことは既述の俗道場一覧で明白である。天正15年(1587)石徹白彦衛門尉長澄は照蓮寺に對して、中野・荘川等において土地を寄進し、左記の証文を出している。

喜進

- 一 中野之内御手作分、同御屋敷之事
- 一 てらう500文之事
- 一 小白川之内ニテ老貫文井ニ飯島御屋敷
貳百文之事

右之処、於ニ永代ニ喜進仕候。仍如件

天正15年8月4日

石徹白彦右衛門尉長澄

照蓮寺 参

当時多数の門徒を擁する真宗寺院は、戦国領主の力関係に、重大な影響力を保有していた。とくに照蓮寺や安養寺は、美濃・飛驒・越前において、きわめて有力な地位にあった。石徹白は、濃・飛・越3国の交通の要地に位置し、天正9年に越前朝倉氏は、ここを通過して美濃に侵入し、天正13年金森長近が飛驒の三木氏を攻めたときも、石徹白から白川へ一の峯から尾上川を下って入っており、このころ石徹白は飛驒と越前を結ぶ交通の要地にして、戦国武士におびやかされていた。

当時、石徹白の神主役をつとめ、別山社頭の神頭職にあった石徹白長澄は、金森氏の飛驒攻略に加って戦功をたて、小島・白川に、1,500石を支給された。

天正15年、金森氏が九州征伐に従軍の折、白川郷が一揆を起す危険があったが、白川郷が照蓮寺門徒であるのに着目し、照蓮寺を白川の中野から高山城下へ移転させ、その門徒統制力によって、留守の安全を図ろうとした。金森氏がおそれを持つ程真宗勢力は拡大されていた。そのとき、石徹白の神主の神頭職であった石徹白長澄は、また照蓮寺の門徒でもあったことから、金森氏の意をうけ、下記土地寄進を行って下記の誓書を交換した。

- 一 対貴方毛頭不可疎略存弥入魂可申事
- 一 双方間之儀 申サマタクル儀共、タカイニ可申頭事
- 一 於何事モ貴所御為悪事挙候ハ、則可申入事
右之条々於偽申者、如来上人御罰可罷蒙者也。仍如件

天正 15 年 8 月 4 日

照蓮寺明了（花押）

石徹白彦右衛門尉殿 参

互ニ取替起請文之事

- 一 対貴坊少も如在仕間敷事
- 一 照蓮寺御城下へ引越、御出陣之御留守、一揆等之示可被仕候由、法印様御内意之所、惣方末寺道場共ニ可レ応其意候由尤候。就レ夫法印様御前之儀、涯分馳走可レ申事
- 一 貴坊方門下之地へ、他門之者参候共、門徒ニ可レ被レ仕事。若異儀之者有レ之候ハ、遠藤宗兵衛尉へ相届、地主替可レ被レ申事。尤珠数切之儀ハ、貴坊方手柄次第、永代此旨法印様御定之事
- 一 法印様、対照蓮寺末寺御底意不レ残候間、御如在被レ成間敷御意之事
- 一 中言杯申者、互ニ可申頭事
右之条々於偽申上者梵天・帝尺・四大天王、総而 60 余州大小神祇、殊二天照太神宮・熊野三所権現・白山妙理大権現・八幡大菩薩・春日大明神・当国一の宮水無大菩薩・天満大自在天神罷蒙御罰、弓矢之冥理永尽、於未来者、可墮罪無間者也。仍為後日罰文如レ件

天正 15 年 8 月 5 日

石徹白彦右衛門尉長澄

照蓮寺与力之衆

本光寺

速入寺

右のことから照蓮寺と金森・石徹白両氏は互いに人間関係を有し、特に石徹白氏は、白山中居神社の神頭職でありながら、浄土真宗照蓮寺の門徒であった。また金森長近は法印と称していることから、いずれも修験法印の階級を持っていることを知られるのであり、神仏習合の時代において、二岐併立信仰は矛盾がなく、むしろ逆にこの真宗の教勢を如何に利用し、統制下におくことにあったのかということであろう。かゝる意味では、真宗に帰依したということよりも金森氏としては、政治支配の方法論としての対策であった。

これに対して、石徹白の社家は、石徹白長澄を始め、円周寺、威徳寺の旦徒とし、照蓮寺末として、白山信徒でありながら、真宗に帰依して行ったのであり、白山奥の院の阿弥陀如来と浄土真宗の本尊の阿弥陀如来をいずれも阿弥陀如来として祀ったのである。

石徹白彦右衛門尉長澄は、金森長近の照蓮寺の高山移転と九州出陣中の留守番役を仰付かり、照蓮寺門下の村に来住するものは、他門のものであってもすべて同寺門徒にひきなおすことなどが約束されていたのである。

かくして照蓮寺はこの後も、在地権力者との結託において、その寺勢を拡張するにいたったのである。

石徹白西在所道場の本寺である郡上八幡の安養寺は、もと近江にあって、寛正年中（1460～66）に美濃の安八郡大樽村に移り、さらに天文年中（1532～55）郡上八幡に転居したという。この寺は、照蓮寺に比肩する真宗の最有力寺院であり、越前朝倉義景が穴馬。石徹白を経て郡上へ侵入を図ったとき、同寺住職乗了は城主、東常慶の依頼を受けて、門徒を動員して、朝倉勢を撃退しているのである。

西在所道場は、安養寺が郡上八幡に移る前の大樽に所在したとき、同寺を通じて本願寺から本尊の下附をうけている。

これは、安養寺住職が吉崎へ参詣の道中、石徹白に宿泊したのが機縁となったと伝えている。郡上方面の寺に、安養寺を手次とするものが、かなり多い。例えば、

武儀郡上之保村宝林寺・高鷲村真観寺・同聞因寺・八幡福成寺・同安神寺・同真行寺・同願蓮寺・同本福寺・同浄因寺・大和村恩善寺・白鳥町円覚寺・同光雲寺・和良村覚証寺等はいずれも俗道場として展開し坊となり、寺へ展開して行ったものであり安養寺末寺として存立したのである。

西在所道場は、上村丹右衛門家が代々道場役となって管理してきた。円周寺も西在所のようにはじめは、俗道場として管理していたものと思われる。「円周寺文書」によれば「代々神主ノ家ヨリ入テ住職トナル」という。神主役は、石徹白の最高地位にあるもので、円周寺住職がこれに次ぐものであり、俗道場者も、既述した如く、名主（庄屋）等の指導者であったことである。

③ 蓮如がまず村の有力者を門徒にして、真宗を伝播しようとしたのが、此地方の特色としてみられるわけである。「円周寺文書」によれば威徳寺は「高山別院ノ道場ニシテ、維新ノ際マデ世襲ノ住職ナク、看坊ト申シテ、右別院ヨリ折々留守居ノ僧ヲ置ク」としてあり、「真宗研究」8によれば、この様に留守居僧を派遣したのを『看坊』と称している。即ち照蓮寺から看坊を派遣されて、管理した道場であるという。看坊とは、ある寺の下道場や、地域門徒が共同で建てた惣道場などを、その所属の寺や門徒から委任されて管理する僧をいい、看坊（看主）に管理される道場を看坊道場と称した。

俗道場は毛坊主がおり、葬儀の役を行うが、看坊は、常任せず時々留守役としてきた管理僧の坊であった。

右の3道場は、照蓮寺や安養寺の末道場であり、俗道場的なものであったことである。

「桜井文書」によれば、威徳寺は、「天正年中之頃迄ハ、道場沖モ無レ之故、御本尊並掛字2幅、門下中ヨリ当所忠助ト申者へ預ケ置」とあって、忠助宅を俗道場としていたが、やがて、神主の神頭職石徹白彦右衛門尉長澄が寺地を寄進して、独立の道場を営んだ。そして元和5年（1619）頃に照蓮寺から持泉坊という坊号を許され、後に道念という道場坊のとき威徳寺の寺号を免許されている。後、照蓮寺から看坊を派遣していた。

円周寺もはじめは、俗道場であったとみられるが、やがて一戸建の惣道場となり、延宝5年（1677）に至って、木像本尊を安置し、寺号を公称した。すなわち左記の許状を所有している。

寛文13年霜月28日

被_レ成御免候木仏御書也

依其方望、木仏像#寺号円周寺と被_レ成御免候間、有難可心得候。仍被_レ願御書出御印者也

延宝5丁己2月15日

栗津右近（花押）

照蓮寺下越前大野郡

石徹白上村総道場 円周寺

（円周寺文書）

右のことから石徹白の3道場のうち、2道場は寺に昇格し、江戸時代には、2寺1道場において真宗が布教されることになった。

（以下 続く。）

引用参考文献

- 柳田国男（1969）定本柳田国男全集第9巻 毛坊主考 筑摩書房
堀 一郎（1954）我が国民間信仰史の研究(二)宗教史編 創元社
千葉乗隆（1971）中部山村社会の真宗 吉川弘文館
上村木曾右衛門（1746）飛騨国中案内（1970）復刻 岐阜日々新聞社 岐阜県郷土資料刊行会
羽島市史
荘川村史
白川村史
長谷川忠崇（1909）復刻（1969）岐阜日々新聞社 岐阜県郷土資料刊行会

Summary

Having read through complete works of Kunio Yanagida's 36 tomes, we have admired the great eruditions on his energetic incarnation, his profound, various documentary records and the bibliography of phenomenon.

From the Meiji era to the Taisho period in the noenlightened villages, we greatly respect to the Yanagidaologies surrenderring our helmets on his great study and the good enviroment of his era.

It was a remarkable works that he studied the monks in worldly-minded layman —“Kebohzu”— in Yanagidaologies in the folklorlogical interview in the Hida district.

But, by what means or why did Shirakawa villagers change to the True Pure Land Sect believers from the ones of the perfect teaching of the Tendai [Tine-tai] in the Hakusan mountain worship operations? What character had the Sho-ren-Buddist temple in Nakano village, the Buddhists center in the village?

Why did Itoshiro's family and followers of the Shinto priest or the guardian of the Hakusan-chukyo shrine build the new Buddhist Sho-ren-temple?

Why did the Shinto priest or the guardian shrine switch over to peace protector of the True Pure Land Sect?

What is the true meaning of the signification in both sided faith of the Shintoism and the True Pure Land Sect?

I regret to have no record and nosilent of the event in his author-ship about relevant facts.

His literary work descripted the folklore and the life of monks in worldly minded layman alone.

In such social background, it could be inquired into the reason, that the Buddhist faith of Hakusan fell from its situation though the power had been bigger than any others, this Buddhist faith of Hakusan dedicated to Buddha with elevenfaces on the Buddha of Amida on the Ohnanji; that then “Honjisuijaku” was defined in the both Shintoism [Rhobu Shindoism] and Hitojitsu Shindoism of Sanno [Mantraya]; that it was the same principal image of Buddha Amida [Amitabha].